

令和2年度第2回自殺総合対策東京会議 重点施策部会

令和2年11月4日

【宮川課長】 定刻を過ぎましたので、まだ1名、来られていない委員の方がいらっしゃいますけれども、始めさせていただきます。

ただいまから令和2年度自殺総合対策東京会議重点施策部会を開会させていただきます。

本日は、御多忙の中にかかわらず御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本年は6月から7月にかけて、臨時に書面開催による部会のほうを開催させていただきました。御協力いただきどうもありがとうございました。

私、事務局を務めさせていただいております、東京都福祉保健局保健政策部健康推進事業調整担当課長の宮川でございます。議事に入るまで進行のほうを務めさせていただきます。

本日はペーパーレスの取組を推進するため、タブレット端末に資料を御用意しております。タブレット端末の使用方法については後ほど御説明させていただきます。

初めに、お手元の資料を確認させていただきます。

机には座席表、次第、緑色のフラットファイル、それから、東京都自殺総合対策計画を置かせていただいております。緑色のフラットファイルには自殺対策基本法や自殺総合対策大綱等をつづっております。また、会議で実際に使います資料1から資料7につきましてタブレット端末のほうに御用意しております。不足等はございませんでしょうか。

続きまして、お手元にありますタブレット端末の使用方法を御説明させていただきます。

(タブレット操作方法説明)

【宮川課長】 続いて、本部会は公開となっております。議事内容は会議録として後日公開いたします。

また、本日は報道機関の方が来られておりますが、カメラの撮影は議事に入るまでとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

続いて、委員の紹介でございます。時間の都合でございますので、名簿の御確認により委員の御紹介に代えさせていただきます。お手元にごございますフラットファイルの5番目という数字が書かれている資料があるかと思いますが、そちらの裏面の中段以下に重点施策部会の委員名簿がついておりますので、御確認いただければと思います。

なお、本日でございますが、西田雄一郎委員が本日欠席ということでございます。また、

清水委員でございますが、本日まで到着はされていないというところでございます（清水委員は欠席）。また、オブザーバーとして、教育庁指導部統括指導主事の關様にお越しいただいているところでございます。

それでは、議事に入りたいと思います。カメラの撮影につきましてはここまでというふうになりますので、御了解願います。

ここからは大塚部会長に進行をお願いしたいと思います。

【大塚部会長】 それでは、どうぞよろしく願いいたします。

まず、議事に入る前に、コロナ禍で、皆さんの顔にマスクがついているという、本当に今までと変わった風景ですが、対面で会議ができるように手配していただきました事務局の方、本当にありがとうございます。

そういう状況なので、ぜひ今日の会議が実りあるものになりますように、ぜひ御忌憚のない意見、御提案等々を頂きたいというふうに思っております。また、なるべく多くの御発言いただきたいと思っておりますので、進行に御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、最初に議事の1になりますが、東京都の自殺の現状等についてということで御説明、御報告お願いいたします。

【宮川課長】 それでは、お手元のタブレット端末の最初のページから御覧いただきまして、東京都の自殺者数の推移等について説明していただきます。

まず初めに、令和元年までの自殺者数の推移について御説明させていただきます。1ページ目、上に東京都、下に全国の自殺者数の推移が出ておりますが、減少傾向になっておりまして、東京の自殺者数は、令和元年、1,920人、全国で見ますと1万9,000人余りというふうになっているところでございます。

タブレット2ページ目を御覧ください。

自殺死亡率の推移が出ておりますが、こちらも減少傾向となっております。令和元年は東京におきましては14.3、全国が15.7というふうになっているところでございます。

続いて、もう1つページめくりますと、自殺者の年齢構成でございます。全国の構成と東京の構成が出ていますところでございますが、東京は、以前から言われているとおり、30歳代以下の若年層の自殺者の割合が高いという傾向が続いているところでございます。また、年代別の死因を見ますと、30歳以下の死因の1位は自殺というふうになっているところでございます。

4ページ目を御覧ください。

年代別の自殺者数でございます。ここ近年の年齢別の自殺者数を、男女別も含めて示した資料でございますが、令和元年度で黄色に塗り潰しなっているところが前の年と比べて増加したところでございます。やはり20代以下の若年層の自殺者数が増加傾向であるというのがこちらの資料からも読み取れるところでございます。

以上が令和元年までの自殺者数の推移でございます。例年のこの部会での説明ですとここまでとさせていただいているところでございますが、本年は令和2年の状況について詳しく説明させていただくため、以下の資料を用意しているところでございます。

5ページ目の資料が令和元年と令和2年の自殺者数の比較、これは全国版でございます。全国の自殺者数の推移を比較したものでございます。7月以降自殺者数が増加しているというのが全国における状況でございます。

6ページ目を御覧ください。

6ページ目でございますが、こちらは東京都における令和元年と令和2年の自殺者数の推移を示した資料でございます。3月は多かったというところがございますが、コロナ禍の4月、5月は前年より減少しておりました。しかし、6月以降増加傾向が続いているというところがございます。特に8月につきましては自殺者数が前年と比べて大幅に増加したというふうになっているところがございます。9月は前年より微減であったというような状況でございます。

続いて、7ページ目でございます。

こちらは、自殺者数の増加傾向が見られます令和2年6月から9月の自殺者数の性別、年代別の内訳等を昨年と比較した資料になっているところがございます。

7ページ目の資料は全国版の資料でございます。よく報道等でも指摘されているとおり、若年者、それから、女性を中心に昨年と比べて増加傾向となっております。

ちなみに、この表のところの赤い数字となっているところが前年と比較して増えたところ、太い赤字が2割以上増加しているところというふうになっているところがございます。

8ページでございます。

8ページ目は、6月から9月の東京都の年代・性別の自殺者数を令和元年と比較した資料でございます。東京都でございますが、全国版はよく女性が増加しているということが言われているところがございます。ただ、残念ながら東京におきましては男女ともに特に若年層を中心に自殺者数が増えています。また、若年層のほかにも、60代であったり、80代という高齢層につきましても、昨年と比較して自殺者数が増えているという状況になってい

るところでございます。

9 ページ目でございます。

9 ページ目は、6 月から9 月にかけて、東京の自殺者数の年代・性別の内訳を月別に示しています。先ほどまでと同様、令和2 年につきましては、赤字が前年より増加、太い赤字が前年より2 割増加というふうになっているところでございます。こちらの表を見ますと、やはり若年層につきましては、6 月以降ほぼ常に増加傾向が続いているところございまして、全体の数値では微減となりました9 月におきましても、20 代の男子や若年層の女性の自殺者数が増えているというところでございます。また、60 代以上の高齢世代につきましては、主に6 月から7 月にかけて自殺者数が増加していたというところでございます。

簡単ではございますが、自殺者数の推移等についての説明は以上でございます。

【大塚部会長】 御報告ありがとうございます。東京都における自殺の現状、全国との比較も含めて御説明をいただきました。

コロナ禍の状況で明らかに増えていることもうかがえるわけですが、今の御説明につきまして御質問とか御意見とかございましたら頂きたいと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。支援の現場も大きく変わっているのではないかと思いますし、それぞれの自治体でも数字が大分変わってきているのではないかと思います。大変お忙しくなられているだろうと思うんですが、伊藤委員などいかがですか。

【伊藤委員】 統計に関しては特に今のところは質問ないので、後々御質問させていただきます。

【大塚部会長】 皆さん、特にございませんか。

【亀井委員】 じゃあ、はい。

【大塚部会長】 お願いいたします。亀井委員。

【亀井委員】 法テラス東京の亀井です。

やはり相談数は増えております。7 月からこの10 月までも月3,500 件以上で、大体一般的には月3,300 件以内で収まっていたのが、やはり急激に増えております。現在やっているのは、電話相談が42%で、面談相談が58%です。これは、新宿、上野でセンター相談やっていますけれども、新宿や上野には行きたくないというお客様がかなり多くて、電話相談で対応しているということで、半分近くやはり電話相談がいまだに続いているということになっております。

相談内容は、やはり自殺の要因の中にも入っておりますけれども、借金の問題、今までは

借金は払っていたのが、今期やはり収入が減って払えなくなったという、どうしたらいいかという相談、それから、家庭不和が、やはり家に夫もいるということで、家庭不和が増える、それから、DVは増えるということで、離婚相談もそれなりに増えております。

それから、もう1つは、数としてはそんなに激増というわけではないんですけども、労働相談、賃金未払い、それから、もう全く仕事がないというような、歩合制の仕事の方たちの相談などが増えております。これはやはりまだまだ続くのかなと思っております。

電話相談は一応はこの10月までという含みで法務省の認可を得ていたんですけども、それでは間に合わないということで、取りあえずまた来年の3月まで電話相談もするというようにしております。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。亀井委員が言われたように、多分、細かく見ていくと、その背後いろいろだろうと思うのですが、今回はもう早々に9月までの統計を出していただきました。例えば、いつもですと要因であるとか、勤労者なのか学生なのかとか、そういうことが資料としては出てまいります。今回速報ということもきつとあろうかと思いますが、対策を講じていくためにはその辺も見えていかなくてはいけないことだと思います。今どのくらいまで都としては把握されているかお教えいただけますか。

【宮川課長】 今年の分の速報につきましては、警察庁からの資料に基づいて、年齢別であったり、あとは、市町村別まで出たりというところでありまして、なかなかまだその背景に抱えている事情等の分析等はできてないところがございますが、ただ、いずれにしろいろいろ報道等でも言われているとおりに、というか、今まさに亀井委員からもお話ありましたように、コロナ禍におけるいろいろ働き方の変化であったりとか、社会構造の変化であったりとか、精神的な悩みであったりとか、そういった様々な要因が絡まって自殺者数が増加傾向であるのではないかというふうに受け止めておりまして、また後ほど説明させていただきますが、いろいろ相談体制の強化などを行っているところでございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員でございますか。

お願いいたします。

【伊藤委員】 OVAの伊藤です。少し統計について、私たちは相談事業をやっているものですから、その立場から少し感じていたことをシェアいたします。

4月に関しては、相談の件数も下がりまして、実際に自殺の数も減っております。これ

は緊急事態宣言下など、いわゆる災害とか、戦争のような、そういった状況になりますと自殺が一時的に下がるというのは世界中でよく起こっている現象なんですよ、ハネムーン期と言いますが、私としては、コロナは長期化するので、戦争に近いのかなというふうな形ですので、数年単位で増加するというのが、下がって上がっていくというような傾向がございますけれども、来年以降上がってくるのかなというような印象だったんですが、7月でしたかね、芸能人の自殺の報道が立て続きまして、私たちも今までにないぐらい文面の中で、芸能人の方のお名前とか、具体的な自殺の話が、今まで経験したことがないぐらい出てきました。かなりこういったいわゆるウェルテル効果の影響もあるんだろうというふうに思っていましたところ、JSCPのほうでもそういった影響があったというようなことがありましたので、そういった意味で増加傾向が今続いているんだろうと思いますが、今後コロナの影響でより急増するというようなことも考えられ得るので、今までにないような対策を実施していく必要があると感じております。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。対策のお話に移っていくと、恐らくもっとこの背景について思いをめぐらしながら議論や検討が必要になってこようかと思いますが、特に資料についてはないようであれば、先に進めたいと思います。よろしいですか。

それでは、議事の2つ目、東京都の重点施策について、新型コロナウイルスの影響を踏まえた取組についてということで御説明を頂けますでしょうか。よろしく願いいたします。

【宮川課長】 そうしましたら、またタブレット端末の、まず資料10ページ目を御覧いただければと思います。

10ページ目の資料2でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今年度における都の取組、従前行っていなかったもの、もしくは、従前行っていたものをブラッシュアップしたようなもの、そういったものをまず事項として一覧にまとめているところでございます。

相談体制の強化、普及啓発、それから、人材育成という、主に3つの視点で取組を行ってきているところでございまして、相談事業の強化といたしましては、東京都直営で行っている電話相談やSNS相談の体制の拡充を行いました。また、民間団体が行っております相談事業につきましても、今年度は手厚く支援を実施しているところでございます。

普及啓発につきましては、主に9月のキャンペーンを通じまして取組を進めてきたとこ

ろでございます。

また、人材育成の取組でございますが、幅広く様々な方にゲートキーパーについて知っていただけるよう、リーフレットの作成等を行ってきたところでございます。

初めに、相談事業の具体的な取組内容について説明をさせていただきます。資料11ページ目、資料の3、電話及びSNSによる自殺相談事業についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、やはりその相談が増加してきた、それから、さらなる相談の需要が見込まれるという状況がございまして、本年6月から相談体制の拡充を図っているところでございます。

具体的には、東京都自殺相談ダイヤル、電話相談でございますが、こちらを常に常時2回線確保できるように体制を整えております。また、SNS自殺相談、ラインによる自殺相談でございますが、6月以降、回線数や受付時間の拡充等を行ってきておりまして、現在は受付時間が午後3時から午後10時まで、それから、回線数は夕方5時以降は7回線、回線をそろえるというような状況になっているところでございます。

こうした相談体制の拡充によりまして、現在相談の受付件数、実際に相談できる件数も増加しているところでございまして、今後も様々な状況を踏まえまして相談体制を整備していきたいというふうに考えております。

具体的な状況でございますが、12ページ目以降、まず最初は、自殺相談ダイヤル、電話相談の自殺相談ダイヤルの今年度の実績について説明させていただきます。

6月に体制を拡充いたしまして、それ以降、資料の一番右側にあるとおりでございますが、相談を受け付けられる件数は増加傾向になっているというところでございます。

年代別の相談件数でございますが、基本的に40代以上の割合が多い、グレーの部分以降が40代でございますが、40代以上の割合が多いところで、6月、7月は20代が増加傾向であったというところでございます。

続いて、(2)性別でございます。こちら基本的に女性の割合、若い女性の割合が多いところでございますが、本年4月以降男性からの相談件数割合というのも増えているところでございます。

続いて、13ページ目、相談の主訴別の件数でございます。相談の主訴別相談件数でございますが、こちらは従前から引き続き精神症状と心理的問題、黄色と青の心理的問題と精神症状が多いというような状況でございます。

それから、14ページ目でございます。コロナ関連の相談でございます。コロナ関連を背

景、要因とする相談について集計したものがこちらの資料でございます、4月を除きましておおむね1割未満で推移しているところでございます。4月を除きまして1割あるかないかぐらいの件数でコロナ関連の相談があったところでございます。具体的には、経済問題や生活の変化といった内容の相談が多かったところでございます。

以上が電話相談の相談内容でございます。

続きまして、資料15ページ目でございます。

こちらは、SNS自殺相談の実績についてでございます。SNS相談につきましても、体制を拡充いたしました6月以降、相談件数は増加傾向にあります。相談の全体の件数は、(1)年代別相談件数の一番右側に記載されているところでございまして、6月以降増加傾向であることが読み取れます。

また、年代別でございますが、従前こちらのSNS相談は30歳代以下の若年層からの相談が圧倒的に多く、中でも10代以下の若者から相談が多いところでございますが、休校明けの6月、7月を除きまして、10代からの相談件数、それから、30代以下の若年層の相談件数というものが、割合は減少傾向というのが今年度の特徴でございます。

また、(2)性別の相談件数でございますが、こちらでも電話と同様女性からの相談が圧倒的に多いところでございますが、今年度は男性からの相談も、7月、8月など、増加傾向でございます。

それから、続きまして16ページ目でございます。

相談の主訴別の件数でございます。こちらにつきましても、電話相談と同様に、精神状況や心理的問題に関する相談が多いという傾向でございます。

最後に17ページ目、コロナ関連を要因とする相談についてです。先ほどの電話相談と同様、仕事、失業問題や生活の変化といったコロナ関連を要因とする相談について集計したところでございますが、4月から5月に関しましては全体の相談のうち1割を超えており、6月以降は減少傾向になっているところでございます。

具体的な相談内容といたしましては、経済問題や生活の変化といったものが主な相談内容になっているところでございます。

相談事業に関する説明は、すみません、まだありません。

続いて、18ページ目でございます。こちらは本当はまだ参考という形でございますが、本日の資料に掲載させていただきました。SNS相談、ライン相談につきましても、本年6月から相談対応の質の向上に役立てるため、相談時にアンケート機能というものを設けてい

るところでございます。ちょうど18ページ目に掲載されている内容が実際のアンケート内容でございまして、相談してみようと思ったきっかけであったり、相談をした後に悩みや気持ちについて整理する機会になったかというものについて聞いているところでございます。

19ページ目以降に、まだ始まった当初の6月1か月間のアンケートの集計内容について掲載しているところでございます。本日は詳しい内容は割愛させていただきますが、こういったアンケート機能を活用させていただきながら、相談対応における質の向上というものを今後図っていきたいというふうに考えているところでございます。

相談事業に関する説明は以上でございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。状況からして対面相談が非常に難しくなってきたということですので、この電話相談とかSNS相談というのが大変増えているのではないかというふうに思われますが、電話相談、SNS相談の今現状、状況を御説明いただきました。何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

では、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 OVAの伊藤です。御説明ありがとうございます。コロナ禍で拡充されたということで、なかなか電話等でも相談しづらいというような声もありましたので、なかなか家庭内で声を出して相談するのが難しいというような声もありましたので、そういった意味で、拡充して実施されたことは非常に重要だったと思いますし、引き続き実施していただきたいと思っております。

質問というかコメントなんですが、ラインの相談がしやすいというような、アンケートの話ですね、19ページの上の段のふだん使っているアプリは使いやすいが12%という形で、もしかしたら年代によって大分違うような気もいたしますので、そういった分析もされると、年代別にどういうふうにリーチしていけばいいのかとか、そういったのも見れるのかなというふうに思います。実は私たちのアンケートですと、メールのほうが人気が高いんですよ。それは、ラインのような、チャットのようなリアルタイムでやると少し緊張感が高いというようなものもありますので、なので、ちょっと何を使うかによって年代のニーズというのはそれぞれ異なっていますので、もしかしたらさらに分析されるとより見えるのかなというふうに思いました。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

精神保健福祉センター、小松委員、すみません、センターなどには、先ほど主訴のところに結構心理的な精神症状みたいなものもありましたが、例えば、電話が増えているとか、相談が増えているとか、そういうことあたりですか。

【小松委員】 具体的な数はないですが、精神保健福祉センターでは、自殺に限らず精神保健福祉一般の相談を受けておりまして、その内容では、新型コロナウイルス感染症下で自殺に関わる御相談が増えた傾向とうかがっています。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

ほかの方かがででしょうか。

伊藤委員に伺っていいでしょうか。報道でもありましたが、小・中・高は再開しましたが、大学はばらばらなところがあり、私の所属は現在ハイブリッドで、対面授業もオンラインもやっているんですが、大学によっては今年度一杯100%オンラインというところもあります。対面があるところでも学生の不安や不満、焦りがあるようです。オンラインで続けている大学だと特に1年生は同窓生など誰も知らないままです。就活を抱える4年生も深刻だなというふうに今感じているところがあります。もうじき年末を迎えてどういう感じになるかなと思っているんですが、そういう内容が授業のリアクションで上がってくるんですね。なかなか大学に行かない中で、学生さんたちはどういうところで相談をできているのかなと心配にもなっています。一方で、これだけ増えているので、相談体制のサポートについて、東京都は割と盤石かなと思います。全国的に今SNSとか、いのちの電話であるとか、様々現場は非常に厳しくなっていると伺っています。相談を受ける側は大丈夫なのかなど、教えていただければと思いました。

【伊藤委員】 ありがとうございます。OVAの伊藤です。

まず、若者の現状に関しては、緊急事態宣言下でも、やはりいろいろな調査を見ますと、一番ストレス値が高くなっているような、やはりいろいろな新しい生活様式の中で適用しなければいけない行動の変化の度合いが、活動量が多いがゆえに非常に大きな環境の変化に適応してかなきゃいけないというのが特に若年層なんだなというふうに思っております。

あと、そういう、何でしょうね、御友人とのやり取りとか、そういったソーシャルサポートとかもなかなかなくなってきて、家族で問題を抱えていますとなかなか支援に相談できないという。そこに加えて、ああいった芸能人の報道などもあったというような、そういった現状かなというふうに思います。

相談の体制としては、非常に足りていないというのがまずあると思います。もちろん電話の相談の窓口が緊急事態宣言下でほとんど縮小あるいは中止していたというのは報道でされていた限りで、その後も、相談員の方もやはりコロナのハイリスク者の方も多いので、年齢が高い方が多いので、なかなか難しいというような現状があるようです。

課題としては、SNS相談、予算があったとしても、やはり相談員を育成しなければいけないというふうな、非常に新しい援助技術が必要になってきますので、なので、すぐに行うのが難しいというふうな側面もございます。

ただ、やはり今後もインターネットを使って相談を拡充していくというのはぜひ東京都としてもやっていただきたいということ、あとは、ちょっとこの相談の事業をどういうふうに行っているかまで詳しいことは存じ上げないんですが、やはり年齢が高い方のほうが援助要請とあって、助けを求める力が強いので、リピーターになったりとか、そういうのがありがちだというのがあります。やや、やはりSNS相談でも結構年齢高い方相談されてきていますよね。リピーターの方も多いのかなという印象を受けています。

なので、例えば、若年層でハイリスクな人には積極的にフォローできるような体制を作って、フォローというのは、先方から連絡、相談者から連絡が来なかったときに、こちらから連絡して相談を促すとか、そういった工夫をして、より若年層が援助希求できやすいような相談体制を築いていくということが工夫としてはできるのかなと思います。ありがとうございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。人材育成についてはまた後ほど議事に上がっておりますが、SNSやラインの相談ができるようになったからオーケーということではないのだという話でした。やはり年代別の適正の問題等々いろいろ課題があるということでしょうが、なかなか数字の統計からだけでは見えないこともあると思います。他にはいかがですか。どうぞ、お願いいたします。

【榎原委員】 豊島区の榎原ですけれども、ちょっとお聞きしたいのは、SNSを使った相談の関係で、ちょっと自殺の関係だと的外れちゃうかもしれないですけれども、芸能人が随分と自殺をしちゃって、それに不安を覚えてというか、同調しちゃってというのか、結構あったと思うんですけれども、そういったときに、いわゆるSNSでもメールでもそうですけれども、来るのを待っている状況というのがあるわけじゃないですか。じゃなくて、例えば、Botが何かあったら相談してくださいねと、Botその、いわゆる友達登録している人たちに提案するとか、そういうようなものは特には利用はしていない、仕込んでいない。

【宮川課長】 ちょっと今手元の数値がないのであれですけども、ライン相談に登録している人に関しては、一斉メール、一斉通知、プッシュ通知ですかね、というものは送ったりということもしております。あと、またこの後の話になりますけれども、インターネットを使った検索連動型広告、死にたいとか、ホームページ上で検索した方に、東京都のこの相談窓口を御案内するというような取組を行っているところではございます。

【樫原委員】 ありがとうございます。参考になりました。

【大塚部会長】 ありがとうございます。メールマガジンみたいに、ラインの場合はメールマガジンと言わないんでしょうね、こちらから一斉にそういう発信をしているということがあるということですね。

【宮川課長】 はい。

【大塚部会長】 ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員もおっしゃられていたんですが、若者は非常に援助希求力が弱いところだと思うんですけども、コロナ禍で、SNSやライン相談のことも含めてなんですが、教育関係のところと何かこの相談の方法について、今までと違うやり取りとか、協議されたりしていることがあったら教えていただきたいんですが。

【宮川課長】 多少この後の部分とも関連するかと思えますけれども、今までと全く何か違う切り口でということではないですけども、福祉保健局においても、あと、教育庁さんにおいても、いろいろ様々な相談事業等を行っておりますので、それをより分かりやすく、都民、児童・生徒に伝えていくというような取組は行っているところではございます。

例えばの例でございますが、資料の4、23ページ目でございますが、東京都福祉保健局におきましては、小学生、中学生、高校生向けにこういったポケットメモを作っているところではございまして、こちらにつきまして、福祉保健局では夏休み明けにこういったメモを実際の学校の方に配っております。

また、教育庁さんは教育庁さんのほうで、いろいろ教育関連の相談であったりとか、福祉保健局の取組なんかも含めて、情報をまとめたものを配っているというのがあります。

あとは、教育庁さんだけに限らずでございますが、この間東京都におきましては様々な支援策、給付金であったりとか、補助金であったりとか、それ以外の電話相談であったりとか、いろいろなことをやっておりますので、そういった情報を全部整理しまして、実際に電話相談とSNS相談をやっている相談員の方に情報提供するというような取組を行っているところではございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

すみません、次の議事にも入り込んでしまったかもしれませんが、SNSやラインの相談等と電話の相談についてほかになれば、次に移りたいと思いますけれども、よろしいですか。

それでは、議事の（２）の２番目で、普及啓発事業についてというところで、今少し触れさせていただきましたけれども、よろしく願いいたします。

【宮川課長】 では、続きまして、普及啓発の取組でございます。先ほど部会長からも話ありましたけれども、コロナで新たにやったというものがあるかということ、新たというよりは、これまでの取組をより拡充、よりきめ細かに啓発していけるように、特にこういった死にたいというふうな悩みを持った方、子供たちであったりとか、そういった方に情報をしっかり発信できるよう取組を行っているところでございます。

まず１点目が、資料の２２ページ目、検索連動型の広告でございます。こちらにつきましては、これまでも３月と９月のキャンペーンの時期に合わせて実施しているものでございます、今年度につきましては、これまでグーグルの検索連動型のみでありましたが、ヤフーやツイッターにも広告を掲出したところでございます。また、悩みを抱えた方に幅広く訴求できるよう、こちら画面にもありますような特設のホームページ、あまり自殺、自殺というようなものは感じさせないような特設のホームページも設けまして、その上で広告を行ったところでございます。

また、下のほうの資料の（２）にあるとおり、死にたいだけではなく、コロナ関連ワードについても対象につけ加えたところでございます。

このような形で検索連動型広告を行ったところでございますが、やはり自殺そのもののキーワードのほうが幅広く訴求できるということがございました。コロナ関連のワードにつきましては、引っかかるように検索連動の対象としたところでございますが、やはりクリック率がそんなに高くなかったというようなどころでございますので、今後は基本的にやはりこの自殺関連のキーワードを使った広告を展開していきたいというふうに考えております。

それから、２３ページ目、これは小・中・高校生に対する啓発でございますが、下にあるようにポケットメモ、要は、子供たちが使える相談窓口、都庁で行っているものを中心に掲載しているところでございます。こちらにつきましては、今年度は夏休みが終わった８月の下旬頃、都内の学校を通じて配布をさせていただいたところでございます。小学校５年生、中

学校1年生、高校1年生を対象に配布したところをごさいます、アンケートの結果、学校の皆様からは御好評いただいているところをごさいます。

それから、資料の4-3、こちらにつきましては、これまでも若年層に対して自殺対策というものをより知っていただけるよう啓発をという関連、意味で講演会を行っているところをごさいます、今年度はオンラインで10月3日にメンタルヘルス・ファーストエイド講習を実施したところをごさいます。

こちらの講演会ですけれども、これまでは若年層対象と言いながら、実際には中高年の方が多く来られるということで、なかなかターゲットにうまく周知できていなかったところですが、今年度は将来対人援助職を希望する方をターゲットに、大学の皆様方にも御協力をいただきながら周知したところ、8割近くの方が30代以下の若年層の参加ということにつながりました。

また、実際の具体的な対応方法についても、この講演会の中で体験できたことについて評価いただけたところをごさいますので、引き続きこういった若年層自殺対策に関連があるような大学、学生の皆さんに向けて講演会等を実施していきたいというふうに考えております。

それから、資料25ページ目、これは今年度の新しい取組になります。既にこれまでこの部会の中の議論の中でも委員の皆様からいろいろな不安が世の中出てきているというところをごさいます、まさに今後失業や休業、それから、就労環境の変化などによって自殺リスクの高まりが懸念されているところをごさいます。そこで、失業者や生活困窮者など、そういった自殺リスクの可能性が高い方に適切な情報を提供できるようなリーフレットを作成したいというふうに思っております。

内容といたしましては、ストレスチェックリスト、セルフケア、相談窓口の案内というふうに考えておまして、本東京会議の座長を務めております大野先生に監修をお願いしたいというふうに考えております。今年度中に作成しまして、年明けの2月頃から、都内の各種相談窓口などを通じて配布していきたいというふうに考えております。

本当まだ粗々の現時点のイメージをごさいます、26ページ目以降に出ているところをごさいます。

見開きになりましたの全部で4ページ構成というふうにイメージしているところをごさいます、26ページ目が表紙をごさいます。こちらの表紙の中では、心のストレス度チェックなどを紹介したいというふうに思っております。

真ん中のページへ行きますと、27ページ目で心のストレッチ方法、腹式呼吸などのセルフケアの方法を御案内したいというふうに思っております。

28ページ目と29ページ目は専門機関についての紹介ということでございまして、28ページ目は心の健康などに関する相談窓口、一番裏面になります29ページ目でございますが、生活や就労、それから、生活資金等に関する相談窓口等を掲載したいというふうに考えております。こちらについての内容の調整等については今後行っていくところでございますが、悩みを抱える方に少しでも安心して、有効な情報を提供できるようなリーフレットを今年度中に作りまして、配布していきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。普及啓発と言いましても、それぞれ4つ対象が異なるという形で御説明をいただきましたけれども、ぜひ特に最後の離職者等向けリーフレットについては今作成中ということでありまして、積極的に皆さんから御意見頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。4つのうちのどこに対しても結構でございますが。離職者向けということもございますので、後藤委員、加藤委員、何か御意見頂けたらありがたいですが、いかがでしょうか。では、お願いいたします。

【加藤委員】 意見というか、それほどのものではちょっとないかもしれませんが、まず、私ども中小企業の経営者団体なわけですけれども、皆さん御承知のとおり、よく比較されますけれども、2008年のリーマンショック、いろいろなデータを見ても、これはもう全く比べものにならないぐらい景気状況が悪いということで、リーマンのときは金融システムの破綻から生じたということで、ある程度その業種が限られていたということだったんですが、今回の場合はほぼ全業種ということで、特に雇用の吸収力が高いと言われていたようなサービス業であるとか、飲食業、そういった対人関係のところ非常に大きな打撃を受けているということで、やはり昨日辺りもたしか大手コンビニチェーンへの就職希望者が増えているよというようなことで、それは、分析としては、今までのところから、先ほどのデータのなものもありましたけれども、雇い止めだとか、そういったものが流れているんじゃないかというようなことがありまして、そういう非常に厳しい状況の中で、東京都、それから、国の雇用継続の支援策、非常に手厚いと思っております。これはこういう場ですけども、非常に感謝したいというふうに思っております。

今具体的にテーマになりました離職者等向けリーフレットということなんですが、非常

にすばらしい施策だと思うんですが、あえてですね、あえて2つ意見を述べさせていただきますと、スケジュール的に、2月以降、2月、3月、役所の場合3月というのは結構多いわけですけども、これは、この施策に限らず、東京都であるとか、国であるとか、そういった各機関から、私どもこういった団体だとか、そういったところに、本当にもう多種多様なあらゆる行政分野のこういった資料が送られるということがありまして、これは我々も気をつけなきゃいけないんですけども、もうがさっと届いて、それががさっと置き捨てられてしまうというようなことも、我々の傘下団体に行ったときもそういうことが非常に起こり得るというふうな点が1つあるというのと。

それから、あと、この内容についてはこれからということなんですけれども、いろいろ、今の案で4ページぐらいですかね、あるんですけども、やはり、じゃあ、これを誰が見るかといったときに、中小企業の経営者であるとか、そういった人たちがあれすると思うんですけども、よく中小企業の経営者なんかと話をすると、我々それ仕事じゃないよと。がさっところ、そして、中身が大部なものを送られても、これを見る気力、時間ないよというふうなのが現場の声として多いんですね。どうしても公務員目線で作ってしまうとか、そういうところというのが、これは東京都に限らずなんですけれども、やはり否めない。そうすると、やはり実際の現場の人たちになかなか伝わりにくいというところがありますので、あまり内容を多く盛り込まずに、とにかく何かあったらここに連絡してくださいよと、こういう支援の窓口がありますよと、そういう、何というんですかね、端緒だけでもアクセスできるようにしたほうがより効果的なのかなというふうなことを思います。

ほとんどの中小企業、それから、私どもは中小企業で構成している組合を対象にして、会員にしていますけれども、そんな立派な事務局組織があるわけではありませんし、中小企業に至っては、役所みたいに庶務担当がいるとか、そういうふうなあれはほぼほぼほとんどのところはそういう機能もありませんので、そういった誰が見るかというところをいま一度、特に産業労働局であるとか、そういった庁内の関係機関ともちょっと相談しながら進めていただければ、より施策の効果も高まるのではないかなというふうに思っております。

【大塚部会長】 ありがとうございます。作るにしても、情報量の問題とか、有効活用を本当にしていただけるようにということとか、対象者の問題についてですね。ちなみにこれは紙ベースのものですか。

【宮川課長】 そうです。紙で作りますといたら、当然ネットにも掲載できるようにというふうに思っております。あと、もう今のお話はごもっともだと思いますので、見る方に

とって有益となるようなものを作りたいと思います。

【大塚部会長】 悲しいかな、年度末の3月に大量に届く報告書は、積まれて終わってしまう積読本になってしまうということのないようにということですね。

亀井委員、どうぞ。

【亀井委員】 このリーフレット、大変立派なものができるようなんですけれども、これは一体どこへ配布されるのかということがいつも問題になるんだらうと思います。一番下のところに配布先が出ているんですけれども、私ども生活困窮者の相談をしています。生活保護率が大体東京で、35%が生活保護の方です。それ以外の方はいわゆる一般的に生活困窮者、年金生活だけの方、特に夫婦で国民年金だけという方もかなりいます。大体生活保護基準と同じなので、生活保護が受けられないんですよ。逆に生活保護を受けている方は福祉と結びついているので、いろいろな制度の知恵とか教えてもらえるんですね。福祉が支えることができる。ところが、それ以外の生活困窮者は、いろいろな問題で困っているという、そこら辺にどうやって届けるのかというのは、私どももいつもどうするのかということ疑問に思っているところです。

うちの相談者には電話はないという方もかなり、1割以上はいるんですね。だから、電話相談はできないからと言って、かなり遠いところをセンターまで歩いて来る、電車賃ももったいないと言って歩いてきちゃう。電話相談だけをやっていた時期にも、そういう方が何人もセンターに突如お見えになって対応しているわけですけれども、そういう方たちにどうやって届けるか、官のところに配っただけではなかなか届かないんですね。できればいろいろな相談機関にこういうものを、リーフレットを送っていただければ、例えば、法テラスの窓口にも送っていただければ、相談する弁護士の皆さんに渡して、勉強の糧になるのではないのかなというふうに思っております。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。亀井委員のお話に刺激を受けてですが、実際に私の周りで今起きていることです。離職者の状況が変わってきたなと思っています。お子さんがたくさんいらして、コロナ禍で、やはり仕事と両立が厳しくなってきたらっしゃる。子供が不安をたくさん抱えて、このままいくと何か病気になりそうだということも含めて、もう仕事をリタイアしたいとリタイアされた方がいます。在宅介護では、やはり介護現場がコロナ禍で大変厳しくなってきた中で、仕事をしながら、介護サービスを使っていたけれども、リタイアせざるを得ない状況になったなど。介助や介護や子育てが影響を受けてい

ます。シングルマザーであるとか、今の亀井委員のお話と同じで、生活保護までは行っていなかったし、今までは何とか仕事となっていたけれども、難しくて離職されるという方が大分見え始めてきました。その方々にはどういうふうにアプローチできるんだろうかという点も大変気になりますね。

ほかの皆さんよろしいでしょうか。伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 OVAの伊藤です。幾つかちょっと最初に今のリーフレットの話をしていきますと、やはり問題意識非常に重要なことだというふうに感じております。こういった失業や休業の方々へのリーチというのは大事になってくると思います。やはり、お話もあったとおり、どう配布するかの方が重要になってくると思います。そのコンテンツの内容自体は専門家の意見を踏まえて作っていくものですし、現時点で特に問題ないというふうに感じております。ただ、なかなか訴求ができないんですよね。いらすとやさんの画像で、よくあるリーフレットになりますので、そういった意味では、やはりゲートキーパーの育成というのは非常に大事になってきます。ですから、このハローワークの相談員とかに、こういったリーフレットがあるということをお伝えして、直接手渡ししていただくというふうなぐらいいにしていけないと、なかなかコンテンツ自体は非常にいいものができると思うんですが、なかなか伝わっていかないんじゃないかなというのが少し懸念点としてありますので、配布の仕方についてはもう少し議論が必要かなと思います。

すみません、ほかの話を、検索連動広告の22ページの件で御質問ですが、このホームページが変わったというのはごく最近の話なんですか。

【宮川課長】 特設。

【伊藤委員】 特設サイト、右上のこの男性と女子の東京都公式相談窓口の御案内という右上の。

【宮川課長】 この検索連動型広告に誘導する特設のホームページは前から作っているところでございますが、より分かりやすく、分かりやすいといえますか、自殺、自殺という感じを打ち出さないような中身に変更したというところでございます。

【伊藤委員】 変更したのは、今年というか、最近の話なんですね。

【宮川課長】 はい。今回のがこのホームページです。

【伊藤委員】 なるほど、分かりました。というのは、ホームページの内容によってどういふような人が反応してくるのかというのは変わってくるものだというふう理解しています。広告文と相談を受け付けるページがどのような内容かによって、相談してくる人の質

が変わってくるというふうに理解しております。なので、もしこういうふうに変更して自殺というのがなくなるというようなページになっていますので、考えられることとしては、希死念慮を持っている方の反応率が下がる可能性はあります。ただ、検索連動広告を実際使っているので、大丈夫かなとは思いますが、何かそういう、何というんですかね、相談の質とかに変化がもし見られるようでしたら少し御検討したほうがいいのかなというのがちょっと懸念としてありました。

あとは、今後の取組として、コロナ関係キーワードよりも自殺関連が使われるということで、私もそのほうがよろしいかと思えます。広告部分と少し乖離があって反応率が悪くなると思えますので、そのほうがよろしいかなというふうに思いました。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。行政からはいろいろなツールが作成されて配布されますけれども、やはりツールの使い方の研修とセットで、今伊藤委員がおっしゃったような、渡すだけではやはり厳しいかなと思うところもあるので御検討いただくといいかなと思えますし、ぜひホームページについてはP D C Aで結果を見ながら検討されていくといいかなというふうに思っておりますが、ほかの委員いかがでしょうか。

小松委員、お願いします。

【小松委員】 先ほどいろいろな方から意見が出されまして、リーフレットは作成よろしいかと思えます。私は専門外なので、配られるところの対象とか、そういうところにもよるかと思えますが、最後の4枚目の生活の困りごとに関する支援機関、この対象を見たとき、失業されるとまず仕事のことを再度考えたいとか、あるいは、例えば、住み込みされていると居住をどうしようとか、そういったところをまず悩まれることもあるかと思えますので、実際雇用や居住のことを相談できる、何かそういうところもあるといいかと、これは希望です。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございました。

それでは、次の議事に移りたいと思いますが、(2)の3番目、人材育成について御説明をお願いいたします。

【宮川課長】 資料につきましては、30ページ目を御覧ください。

人材育成の取組ということでございまして、先ほども伊藤委員のほうからゲートキーパーというお話がありましたけれども、たしか6月から7月にかけて行ったこの書面開催の

重点施策部会を行ったときにも、複数の委員の方から、やはり今こういったコロナ禍において、悩みを抱える人はいろいろ役所関係に相談に行く機会が増えるので、そういった、要は、役所、公務員の方がみんなゲートキーパーの役割を担ってもらえるようにしたほうがいいのではないかなというような趣旨の御意見を複数の方から頂いたところでございます。

ゲートキーパーの育成につきましては、これまでも区市町村におきまして、民生委員であったりとか、医療保険関係の皆様に対して研修を行ってきたところでございますが、改めて都の職員や東京都の関連団体の窓口の方にゲートキーパーの役割を周知できるよう、リーフレットを9月に作りまして、10月以降周知しているところです。

具体的には、10月以降、東京都の職員全職員に対する一斉メールによる周知、それから、東京都の関連事業につきましては、政策連携団体というところが担っていることが多いのですが、その団体に向けた周知、そのほか、区市町村や、こういった自殺対策に関連する相談ネットワークのほうに情報提供を行ったところでございます。

今後も皆様、都職員等からの意見等も踏まえながら、実際に相談機関につないでいく方法など、実践的な対応方法をフォローできるように検討していきたいと思っております。

31ページ目以降が実際に配布したリーフレットでございまして、見開き2ページの4ページ構成となっているリーフレットでございます。

31ページ目表には、ゲートキーパーについて知ってもらえるように呼びかけをするような内容になっているところでございます。32ページと33ページ目がちょうど中ページなのですが、具体的な声かけの事例等について紹介説明をしているところでございます。それから、34ページ目がリーフレットの裏面となりますが、つなぎ先の機関であったりとか、相談窓口の紹介等をしているところでございます。

引き続き職員等の反応も見ながら、より職員の皆さんがゲートキーパーについて知ってもらい、学んでもらえるような方策を検討していきたいというふうに思っております。

続いて、35ページ目でございます。

これはまた少しポイント、視点が変わりますけれども、企業の管理職人事担当者向けの取組でございます。これまでも、おととしから企業の管理職、人事担当者向けに講演会というものを行ってきたところでございます。御承知のとおり、もう働き方というものがこの間がらっと変わってきて、それに伴う企業で働く方へのケア、ラインケアというものが非常に重要になってきているところでございます。

今回は11月と12月に、ウェブ開催、オンラインによる開催ということでございまして、

ウィズコロナ時代におけるラインケアの在り方についての講義、グループディスカッション、それから、希望に応じまして個別企業に対するフォローアップというものを行っていく予定になっておりますので、こちらにも実際にやった結果を踏まえて、また今後の取組に生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。人材育成についてということで、2点御説明をいただきました。御質問、御意見ありましたら頂戴いたします。

お願いいたします。

【秋山委員】 東久留米市です。昨年度のこの部会で私がやはりこれから実際の取組の中でもゲートキーパーを増やしていく施策をやっていくので、できれば広域的に使えるこうしたリーフレットのようものを東京都さんのほうで作っていただけないかという御意見を申し上げた記憶がありまして、ちゃんとそれに応えていただけてうれしく思っております。ゲートキーパーとして必要な要素みたいなことがきれいに整理されているので、これ一応職員とか公務担当向けとはおっしゃっていましたが、これから市民向けのゲートキーパーを増やしていくためにも参考資料として使えるのかなというふうに思っております。

ただ、1つだけ申しますと、やはり私も自殺対策の部署に来る前はゲートキーパーはなかなか重いものだという、そういう誤解がちょっとあって、そんな簡単に引き受けられないよという思いがありましたので、ひょっとしたらゲートキーパーという役割、言葉としてはまだ知らない人も多いと思いますけれども、普通に皆さんが意識せずにやっているようなことでもあるということ、そこまで重いものを背負うことではないんですよというようなことは示していければいいなという感想をもちました。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。ぜひまたこういうリーフレットを各区市町村の庁内研修で使っていただけてというふうにも思いますし、認知症サポーターの話が出ました。サポーターという言葉のほうが少し優しいでしょうか、小学生でも中学生でも研修を受けて、オレンジバンドを巻いていますね。ゲートキーパーという言葉が若干重たいのかもしれないですね。でも、今おっしゃったようなことだと思いますが、ほかにはいかがですか。

お願いいたします。

【加藤委員】 また1つ要望ばかりで申し訳ないんですが、令和2年度についてはこの1

1月と12月の2回ということなのですが、ぜひ、いろいろな予算上の制約等あるのかと思いますけれども、こういったことを、これ各100名となっていますけれども、もう少し規模を小さくしても回数をなるべく増やしていただいて、企業のほう、こういった管理職、人事労務担当、こういった人たちがなるべくアクセスできるような形にしていいただければというふうに1点お願いさせていただきたいと思います。

【大塚部会長】 ありがとうございます。初年度は少し人の集まりが悪いんじゃないかという心配も実際にありましたが、今は定着してきているようですね。これは対面でしたか。

【宮川課長】 オンラインです。

【大塚部会長】 オンラインであれば、御要望があった回数が増やせるということもできるといいかもしれないですね。

ほかいかがでしょうか。

私から要望ですけれども、東京都で今ゲートキーパーの資料を配って、職員の反応を見ていきますとのことでした。結局、庁内で如何に自殺対策ということに関してワンストップの感覚や対応が持てるかだと思います。いろいろな部署の方々が自殺対策ということについてのアンテナをどれだけ高く張っていけるかだと思います。その辺の実際にどういうふうにアンテナの張り方が変わっていったかや、具体的にゲートキーパーに関するリーフレットとかを見て、対象である方をうまくキャッチできてつなげられたんだという事例が庁内でシェアできるような何か仕組みがあるとよいですね。もちろん個人情報には気をつけながらですけれども、こういう状態の人がいたら要注意だよとか、言葉がけが必要だよみたいなことが伝わっていくといいと思います。そういう事例のシェアができるといいと思いますので、そんなこともぜひお願いしたいなと思います。

【宮川課長】 分かりました。

【大塚部会長】 どうでしょう、いかがでしょうか。もしなければ次に行って、またどこかで戻っていただいても結構だと思いますので、それでは、次に進めさせていただきます。教育関係大変関心があるところですが、教育庁の取組状況ということで、オブザーバーで御参加いただいている關統括指導主事から御報告お願いいたします。

【關オブザーバー】 では、失礼します。東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事の關と申します。私からは、37ページにございますように、教育庁における自殺予防の取組について、大きく2点に分けて御報告させていただきます。SOSの出し方に関する教育の推進、そして、令和2年度における自殺予防対策についてです。

それでは、ページをめくっていただきまして、まず38ページのリーフレットを御覧いただければと思います。

1点目の「SOSの出し方に関する教育」の推進についてです。こちらにつきましては、大きく目的といたしまして、「身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにすること」と、「身近にいる大人や友達がそのSOSを受け止め、支援できるようにする」ことを目的としております。こちら中ほどにあります「SOSの出し方に関する教育」の推進を御覧ください。まず取組といたしましては、DVD教材「自分を大切にしよう」です。こちらはSOSの出し方に関する教育における授業を実施する上で、一定の質を担保するために、授業で活用できるDVD教材を作成いたしまして、都内全公立学校に配布し、実際に活用しているところです。こちら平成30年度より始まっております。

取組の2点目は、「全ての子供たちを対象とした全教職員による指導」です。これは校長講話であったり、生活指導主任の講話であったり、学級指導、長期休業前の相談窓口一覧を配布するときなどの機会を捉えて、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さについて、機を見て指導を積み重ねているところでございます。実際に教材を活用しているのは、こちらのDVDを活用しながら、また、参考として各学校では指導を行っているところです。

DVDの教材におきましては、年間指導計画に位置づけるとともに、いずれかの学年において年間1単位時間以上実施するように、こちらとしては周知しているところでございます。

以上が「SOSの出し方に関する教育の推進」についてです。

では、続いて、39ページに進んでいただきまして、こちら都内全公立学校へ通知している内容になっております。新型コロナウイルス感染症対策による影響を踏まえまして、臨時休業中や学校再開直後、また、夏季休業日前後などの機会を捉えまして、自殺予防に係る取組の強化や、また、全ての児童・生徒への相談窓口の周知について、都内全公立学校に通知をしているところです。こちらの資料、A4判横になるものですが、実際に児童・生徒に配るということを各学校で行っています。

では、また、続いてページを進んでいただきまして、令和2年度における自殺予防対策の2つ目の、こちら教員用資料になりますが、生徒の生命に関わる事故などの防止についてということで、教員用の指導資料を配布しております。こちら生命尊重の視点に立った指導を強化するとともに、生徒の自殺予防について組織的に取り組むことができるよう、教員が生

徒一人一人の変化に気づくためのポイントや対応の在り方などを示した資料を作成しまして、こちらは都内全ての高等学校に周知をしているところでございます。

続きまして、資料はございませんが、口頭のみでの御報告になりますが、スクールカウンセラーの追加派遣を今年度実施いたしました。感染症に伴う長期の休業などにより、多くの子供たちが通常とは異なる様々な不安や悩みを抱えやすい状況にあることを鑑みまして、子供たちの心のケアを充実させるために、学校の要請に応じてスクールカウンセラーの派遣回数を増やしたところです。東京都におきましては、年38回、大体週1回程度になりますが、都内全公立学校にスクールカウンセラーを派遣しておりますが、そこからまた学校の要請に応じてスクールカウンセラーの追加の派遣を行ったというところでございます。

続いて、資料に戻ります。41ページを御覧いただければと思います。

こちら保護者向けリーフレットになります。学校・家庭・地域の連携による子供が安心して相談できる環境の構築を目指しまして、保護者等が子供の変化に気づくポイントや気になる様子が見られた場合の対応などについて理解できる保護者向けリーフレット、こちら題が、右側でございますが、『「どうしたの？」一声かけてみませんか～子供の不安や悩みに寄り添うために～』を、こちら地域教育支援部とともに作成いたしまして、都内の全ての公立学校に電子データで配布、周知したところでございます。各学校においては、保護者会等、機を見てこちらの資料を活用するところを想定しているところでございます。また、学校によっては、学校のホームページなどにリンクを張っていただきまして紹介しているという学校もでございます。

以上が教育庁における自殺予防の取組についてでございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

皆さん、どうでしょうか。御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 OVAの伊藤です。すみません、40ページの生徒の生命に関わる事故等の予防についてのところで、対話の原則でTALKの原則が使われているということで、よろしいかと思えます。

ちょっと1点気になったところで、Askのところ、事例として書いてございますのが、「どんなときに死にたいとってしまうの？」というものでした。この「思ってしまう」というのが、やや子供からすると何か責められているように感じる場合があるかもしれません。なので、「どんなときに死にたいと思うの？」ぐらいのフラットな表現のほうがよろし

いかと思いますので、もしこれ今後更新される際にはそのようにしていただけると幸いです。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私からも1点いいですか。今の40ページのこの資料の配布が高校の先生とおっしゃいましたですね。

【關オブザーバー】 そうです。

【大塚部会長】 小・中学校の先生方は、先ほどDVDの中にこういうものが入っているのでしょうか。なぜ高校だけなのかなというのが分からなかったので、教えてください。

【關オブザーバー】 東京都の場合になりますと、いわば管轄している学校が都立の高等学校、また、特別支援学校になりますので、そちらをまず対象に、教員に直接指導できる資料ということで配布しているところになります。小・中学校につきましては、区市町村が管理しておりますので、そこで区市町村で実際にこちらのSOSの教材を活用いただいたりして実際に取り組んでいただいているところになりますので、直接こちらが管轄している高等学校のほうに指導資料のほうを配布しているというところでございます。

【大塚部会長】 そうですね、縦割りですね。

【關オブザーバー】 説明不足で失礼しました。

【大塚部会長】 例えば、こういうものを都立の高校には配っていますということなどが周知されていて、小・中学校の先生、もしくは、校長先生などがこういうのが欲しいと言った場合は、区市町村を通して、連携して配られるとか、もらえとかということは可能なんではないでしょうか。何かせつかくいいものなのにな、と思ったりするんです。

【關オブザーバー】 やはりちょっと児童の実態や生徒の実態が発達の段階で異なっているのがあると思いますが、その活用というところは、小学校の教員、また、中学校の教員ということももちろんできることではあると思いますので、そのようなことでやはり連携をとっていければと思います。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。差し支えなかったら教えていただきたいのですが、これDVD配布を既に30年度から始められたとおっしゃっていましたよね。

【關オブザーバー】 はい。

【大塚部会長】 全校でやってらっしゃるわけですね。

【關オブザーバー】 はい。

【大塚部会長】 やってみての反応など、多少お伺いできればと思ったんですが。

【關オブザーバー】 こちら「SOSの出し方に関する教育」の授業を受けた子供たちの反応としては、例えばなんですけれども、上がってきているのが、困ったときは相談してもよいことが分かった、気が楽になった、友達を助きたい気持ちが強くなったというようなことでは、実際に子供たちの声ではこちらも得られているところです。

【大塚部会長】 いかがでしょうか。ありがとうございます。今のお話を聞くとよかったですと思いますが、やはりなかなか子供たちは本音が言えないこともあろうかと思えます。大学生のリアクション見ていると、この間、芸能人の自殺が続いたときに、授業で自殺対策について取り上げたところでしたので、学生から長いお手紙みたいなリアクションをたくさんもらったんですね。これだけ若者の自殺率が高まっているということは、かなり身近な体験として持ってきている学生が多いんですね。友人がとか、同級生がとか、近所でとか、昔の幼なじみがとかという体験は結構あって、それが傷になっている学生たちがいて、そういう体験をいろいろ書いてくれるんです。その中に、やはり大人に相談したんだけども対応してもらえなかったというようなこととか、逆にやはりいじめの問題なんかと絡んでいて、とても深刻な話として処理されていないというトラウマがたくさん聞かれました。いい結果はもちろんいいのですが、進めていくと相談が先生方や保健室の先生、スクールカウンセラーに上がっていったりするんだと思えます。数が多くなればなるほど不適切対応というのが出てくるはずなんですね。その辺りをぜひともフォローアップをいただければと思った次第なんです。すみません、何かネガティブなことで申し訳ないです。

東京都のミッションですね。10代、20代、30代の自殺率を本当に何とかしないといけない。一旦次に行って、またお伺いしましょうか。

それでは、次は続けて、今度は区市町村の取組ということで御報告いただきたいと思いますが、豊島区と東久留米市ということになりますので、まず豊島区からお願いできますか。

【榎原委員】 豊島区の榎原でございます。

じゃあ、私のほうは資料7で、43ページになりますが、豊島区の取組ということでちょっと一覧にさせていただきました。冒頭の3つがうちの池袋保健所のほうでやっている事業でございます、以下につきましては、庁内の別の部署がやっている事業ということになります。

主に相談の関係ということになりますと、うちのほうの保健所でやっている2つの窓口がこの会議で関わるようなところかなというところでございますけれども、まず冒頭の感染症に伴うところと体の相談体制ということで、帰国者・接触者電話相談センター、これは通常どこでも保健所があるところであればやっているものでございまして、コロナに関するものなんですけれども、その下のところとからだの健康相談窓口というのを、このコロナの状況の中でゴールデンウィークから開設しまして、今現在もやっているというところでございますが、これは通常保健所のほうで、精神保健のほうでやっているところの窓口をそのままちょっと名前を付け替えまして、改めて区民に周知をしたというところでございます。

ちょっと後で話ししますけれども、ちょっと先行きますけれども、これはちょっと置いておいて、あと、それから、コロナ禍に対応したケア支援の事業ということで、「家庭でできるメンタルヘルスケア」ということで、これ講演を開業医の先生にいただいたものを、としまテレビというケーブルテレビがあるんですけれども、そちらのほうで撮って、それをインターネット配信しているという事業でございまして、視聴回数368回ということで、思ったよりも結構見ている方がいらっしゃるんだなと思いますが、このぐらいというところでございます。

以下は生活の支援の関係ということなので、生活困窮者への住宅の確保支援だとか、それから、生活困窮者への融資支援と、国だとか東京都さんと一緒にやっているものも多くございます。

ひとり親家庭への支援ということで、これは区独自の取組ということになってはいますが、子ども、児童扶養手当の受給世帯に対して、1世帯当たり5万円と、第2子以降1人につき3万円ということで、これは金銭的な支給になりますけれども、こういうことをしているというところでございます。

その下は、特別相談窓口の相談及び融資と書いてございますけれども、主に事業主さんだとか、そういったところの融資の支援だとか、信用保証といったところの支援でございます。

上のほうのところとからだの健康相談窓口のほうにちょっと戻っていただきますと、実績のほう、40件ということで、帰国者・接触者電話相談センター、当然これは多いわけでございますけれども、1万2,000件弱ということで、9月末の時点ではこのぐらい来ていて、かなり対比としては少なくなっていると。やはりこれは先ほどの離職者へのパンフレットの話にも出ましたけれども、行政というか、うちも行政なんで人ごとのように言えませ

んけれども、いわゆる必要な人に必要な情報を届けるためのメディアがなかなか選択が難しいというのがあって、豊島区であれば、通常でいくと、広報と、それから、インターネットのホームページに載せました、もしくは、ツイッターに載せましたという話になるわけですが、それをどれだけの人がフォローしているのかということ、必ずしもこの情報を必要としている人たちには届いていない場合が多いものですから、やはりこのその40件というのはそういった結果かなということで、これちょっと大きく反省すべき点かなというところでは考えて、今後改善を図っていこうといったところでございますね。

取りあえず以上でございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

では、東久留米市さんから続けてお願いします。

【秋山委員】 では、東久留米市です。ビニールファイルに挟んだ現物で資料8という2つのリーフレットとビラですね、案内ビラをお取りいただければと思います。

まず、東久留米市のほうでは、自殺対策計画、今年度から4か年の計画でスタートしております。理念として、「みんなでこころ支えあう 心地よいまち」という理念を掲げておりまして、自殺対策も、ハード面ではないけれども、まちづくりの一環として取り組んでいこうという、そういう理念でやっております。

また、自殺対策、自殺対策と言うと、ちょっと関係者も心が重くなってしまうので、「東くるめ ほっとプラン」という副題をつけて、「ほっとプラン」という言い方で呼んでおります。

この中に位置づけた事業として、本年度東京都として頂く国の交付金を充てている事業を2つ紹介しようということでございます。

1つは、どこの市でも作成してらっしゃるかと思えますけれども、リーフレットを作成しました。このリーフレットの作り方として、実際に悩んでいる当事者向けに作っていくのか、それとも、そういう悩んでらっしゃる方を支えていて、ゲートキーパーになっていただきたい方向けに作っていくのか、あるいは、その双方を対象とするのかという点を、内部でけんけんがくがくと議論をしたんですけれども、結果的に、コロナ禍ということもあって、やはり不安を抱えている方が多くなるということを想定して、実際にお困りの方が手に取りやすいものという形でリーフレットを作成しました。

その中には、ゲートキーパーという役割を持つ人も地域の中にいますよということも紹介するという形で、最後の3ページは相談窓口一覧ということで、これだけあなた方を支え

る相談窓口がありますよということを紹介しているという中身でございます。

タイトルとしては、「気づいていますか？ こころのサイン」という、ちょっと柔らかいようなタイトルをつけたリーフレットにしているということでございます。これが1つです。

それから、もう1つは、これから実際にはやることなんですけれども、さっきも話が出ましたゲートキーパーの市民向けの講座でございます。タイトルとして、こちらは大上段にはゲートキーパーとを掲げないで、「ほっとするまち講座」というタイトルをつけておまして、副題として、「あなたも誰かのゲートキーパー」というふうに持ってきております。

こちら、ゲートキーパー何ぞやという講義を1回だけ行うという形はとらないで、3回の3日間コースという形で、講習型にしております。

1日目はゲートキーパーそのものについての御理解をいただく中身として、東京公認心理士協会の先生をお招きし、また、市内の精神科医のほうから、自殺と非常に密接な関係があるとされる鬱病や鬱状態についての講義を設けます。

2日目は市内の相談窓口、先ほどのリーフレットにあったような相談のいろいろな場所がある中でちょっとピックアップをしまして、今年はこの4か所、生活困窮者の支援、認知症ケアパス、認知症の相談、それから、児童虐待防止について子家センターの職員から、それから、男女平等推進センターのほうからDV被害者支援のことを、市の担当職員からこういうセーフティネットがありますという、要するに、ゲートキーパーがつなぐ先を紹介する、その一端ではありますけれども、つなぐ先としてはこういうところがありますというのを2日目に紹介します。

3日目が、こういう知識を得た方が、できれば地域の活動の中に関わっていただきたいと、それがさっき言ったまちづくりにも関わるわけですけれども、既に実践されている地域活動をなさっていらっしゃる方たちをお招きしまして、活動の紹介をしていただき、皆さんもこんな活動しながらゲートキーパーの視点を持って活動しませんかという、そういうふうな展開にして3日間コースという形にしました。

狙いとしては、3つございまして、もちろん自殺対策ですから、自殺者を市内で出さないようにしていくということがもちろんありますけれども、それだけではなくて、地域活動、地域の福祉活動とか、人材の掘り起こし、それから、またこうやってゲートキーパーになっていただく方自体も、年齢層的には50代、60代ぐらいの方を狙っておりまして、現役世代から地域にこれから出て行かれる方ターゲットをおきまして、そういう人に参加してきていただきたいと。その方たちもこういう形で地域と関わり持つことによって、社会的な役

割を持って元気になっていく、健康になっていくという、社会的フレイルの防止という、そういう側面と、3つそういう目標を兼ねた形でこのゲートキーパー講習というのを計画していることが、ちょっと特色があるかなというふうに思います。

定員は、計画上は毎年30名、ゲートキーパーの修了者を作っていくとされているのですが、コロナ禍もございまして、少し人数を絞りまして、20名。それから、1日目と2日目については、既に活動されている、例えば、商工会の方などにも呼びかけまして、そういう関係者という枠でさらに20名、1日目と2日目は参加できるという形にしました。日程も土曜日の午前中という一番現役の世代の方も出やすい時間帯を設定したという形で、11月下旬から12月にかけて行う予定です。

実はこれももう募集を終えまして、ちょうど有名な方の自殺が多くなっているということで、広報課のほうで広報紙の1面に取り上げていただきました。その結果、募集開始から僅か2時間ぐらいで定員の倍ぐらいの応募があったということで、反響があったので、いいものにしていきたいなと考えております。

以上でございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。豊島区さんは、なかなか必要な方に届かないとおっしゃいましたけれども、池袋の繁華街、歓楽街を抱えてらして、なかなか東京都の中では最初のうち大変だった区でもあります、独自の政策をいろいろされているということだと思います。東久留米市さん、先ほどのゲートキーパーじゃないですけども、優し目のタイトルで呼びかけているということと、自殺対策だけじゃなくて、最終的に地域の住民力というか、サポート力アップを図られようとして、そこに自殺対策を充てられているというのはとってもすてきななと思います。ハンディなリーフレットですよ。

御報告いただきました。何か御意見、御質問、両方ともとてもすてきな実践だなと思いますけれども、いかがでしょうか。

東京都としてこういう先進的なものをどこかにお披露目する機会があるんですか。

【宮川課長】 区市町村向けの連絡会というのを定期的に行っているところでございまして、そこは2時間、3時間ぐらいありますので、先進事例の紹介、意見交換を行っているところでございます。

【大塚部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【伊藤委員】 OVAの伊藤です。すみません、コロナ禍における自殺対策計画の実施に

ついで、何か、市区町さん、あるいは、東京都で課題がある、コロナになったからこそちょっとこういうのがやりづらくなったとか、そういう何か課題感があればぜひちょっと御共有いただきたいと思いますが。

【榎原委員】 よろしいですか、すみません、いいですか。

【大塚部会長】 どうぞ、お願いします。

【榎原委員】 すみません、豊島区ですけれども、まず、コロナだからというのがやはり1つ大きくあるのが、うちは池袋保健所、保健所を持っていますので、保健所で自殺対策に大きく関わっているところというのは、保健師が中心になってやっていることが多いと思うんですけども、うちもそういうことなんです。ところが、今コロナの関係で、ほぼ感染症対策のほうに保健師を、専門職も含めて、医師も含めてですけれども、投入しちゃっていますので、なおかつ、土日も含めて問合せは来ますし、それから、輪番で交替をしてローテーションを組んでいると、どうしても平日に休まなきゃいけないという形になってくると、1つは、事業として保健師が回っていた事業が停滞しちゃうというのが1つ。

それから、さらにコロナの関係で、今まではある程度の人数でこういう会場でできたのが、なかなか密集しちゃうとか、そういった関係で、対面でできなくなってしまうということで、停滞をしてしまうと。さらに、自殺対策も非常に大切なんですけれども、保健所の1つの大きな柱として、感染症対策と並んで、乳幼児の健診とかという子育て関係のものもあるわけですね。乳幼児の健診は実は数か月で過ぎちゃうときがあるじゃないですか。そのまま過ぎちゃったら受けられなくなっちゃうというのがあるので、そちらのほうはどうしても再開しなきゃいけないということになってくると、結局そっちにも保健師を取られてしまいます。そうすると、ほかに回っていた事業がほぼ停滞をしているという状況というのが今現状ですかね。

以上です。

【大塚部会長】 ありがとうございます。もうこれ全国津々浦々で起きている保健所のマンパワーの問題だと思います。国会でもだいぶ言及されていたような気がします。コロナが長引けば長引くほど、自殺のことも含めて、メンタルヘルズ課題というのは本当に増えていくことしか考えられないので、この人員体制について、ぜひ国を待たずに東京都で何らかに対応していただければありがたいなということですね、今の話は。

【榎原委員】 おっしゃるとおりです。

【大塚部会長】 伊藤委員が冒頭おっしゃったけれども、自殺対策もまだ本当にまだまだ

長期戦になりますよね。

それでは、今の豊島区、東久留米市さんの先進的なことも含めて、人員が難しいところではありますが、対応がうまく浸透していくといいなと思いますし、積み重なっていくといいと思います。全体振り返って何か御発言足りなかったとか、おっしゃりたいことがあればと思いますけれども、いかがでしょうか。では、お願いいたします。

【関委員】 東京労働局の関でございます。お疲れさまでございます。

私どものほうで所管しておりますのは、働く方たちを対象にということになるわけですが、働く方たちからこのコロナ禍において、非常に各労働基準監督署のほうに御相談多く寄せられているというように聞いております。御相談内容としましては、賃金の支払い、それとか、雇用の継続、こういったことが中心になろうかと思いますが、中にはやはり自殺を考えているだとか、そういうふうにし迫った御相談もあるやに聞いております。

そういった御相談、お話の中にも、職員でちょっと対応し切れないようなところも中には実際あるところがございます。そういった場合に、いろいろ関係機関のほう御紹介という形になろうかと思っておりますので、最初に、離職者等に向けたリーフレット、こういったものを作成されるというお話も今日お聞きさせていただいておりますので、ぜひそういったものを活用しながら、有効に働く方たち皆さんにこういった窓口があるよということをお伝えしたいなというふうに思っております。引き続きよろしくをお願いいたします。

【大塚部会長】 ありがとうございます。まさに自殺という言葉が今日はたくさん出ましたけれども、この生きにくくなった社会の中でいかに生きられるかということへの支援ということだと思います。大変厳しい状況が続くと思いますし、東京都は来年大変大きなイベントの実施有無も含めて、いろいろなこと考えなくてはいけないことがあるかと思っております。引き続き対策が進められることを願います。

それでは、最後、時間になりましたので、事務局のほうから今後のスケジュールを頂きたいと思っております。

【宮川課長】 本日は多くの貴重な御意見を頂きましてどうもありがとうございました。頂いた御意見につきましては、親会でございます東京会議に報告するとともに、皆様の御意見を頂きながら取組をさらに前進させていただきたいというふうに思っております。

机上配付の資料につきましてはそのまま残していただきますようお願いいたします。

参考資料にと配っておりますリーフレット等につきましては、お持ち帰りいただいて結構でございます。

また、車でお越しの方は事務局で駐車券を用意しておりますのでお申しつけください。
事務局からは以上でございます。

【大塚部会長】 ありがとうございました。

本日予定していた議事は全て終了しました。長時間にわたって活発な御議論を頂きましてありがとうございました。これに令和2年度自殺総合対策東京会議の重点施策部会を閉じたいというふうに思います。皆様御協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

— 了 —